

年末の交通事故防止運動

【期間 12月1日～12月31日（1か月間）】
～ ゆっくり走ろう 師走のみやぎ ～

1 目的

12月は、日没時間が年間を通じて最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒機会の増加、積雪・凍結等による路面状況の悪化等の様々な要因が重なり、交通事故が最も多発する時期であることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践及び冬道の安全運転を習慣づけるとともに、ゆとりを持った行動等で交通事故の防止を図る。

2 運動の重点

- (1) 心に余裕と適度な緊張感を持った交通行動の実践
- (2) 「ラ・ラ・ラ運動」の周知徹底
- (3) 「冬道の安全運転1・2・3運動」の周知徹底
- (4) 飲酒運転の根絶



3 実施事項

運転者は

- (1) 年末の慌ただしさの中でも時間に余裕を持ち、適度な緊張感を持った運転を励行しましょう。
- (2) 歩行者や自転車の近くでは、安全な間隔を空け、減速、徐行、一時停止などの運転を励行しましょう。
- (3) 周囲が見えにくい夕暮れ時、夜間等は歩行者が道路を横断しているかもしれないと予測し、注意しながら運転しましょう。
- (4) 前照灯はハイビームを基本とし、ロービームとの切替えをこまめに行い、歩行者の見落としを防止しましょう。
- (5) 積雪・路面凍結時は、安全な速度で走行し、車間距離を十分にとりましょう。
- (6) 飲酒運転は凶悪な犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意思を持ちましょう。

歩行者は

- (1) 道路を横断する際は信号を守り、横断歩道等を利用しましょう。
- (2) 道路横断時は、特に、横断後半の左側からの車両に注意しましょう。
- (3) 夜間は相手からよく見えるように、明るい目立つ色の服を着用し、事故防止に効果が期待できる反射材用品等を有効活用しましょう。

地域・家庭では

- (1) 夜間に外出する場合は、相手からよく見えるように明るい色の服装や反射材用品等を確実に着用しましょう。
- (2) こどもや老人クラブ等を対象とした交通安全教室を開催し、安全な道路横断等の交通ルールと反射材用品等の着用等、自ら身を守る事故防止を推進しましょう。
- (3) 忘年会等の飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の重さについて話し合い、地域、家庭から飲酒運転を根絶しましょう。

職域では

- (1) 12月は交通事故が多発傾向にあることを認識させ、路面状況や気象状況の悪化を踏まえ、時間に余裕を持った運転を励行しましょう。
- (2) こどもや高齢者の行動特性や歩行者保護の大切さを理解し、こどもや高齢者及び歩行者の近くでは、減速、徐行及び一時停止するなどの運転をしましょう。
- (3) 全従業員からの飲酒運転根絶宣言書の提出や、朝礼等を活用した職場全体での飲酒運転根絶意識の向上を図りましょう。
- (4) 飲食店におけるハンドルキーパー運動を実践しましょう。

自治体・関係機関・団体では

- (1) 12月の交通事故多発の現状について、テレビ、ラジオ、新聞、機関紙（誌）等の各種広報媒体を活用し、本運動の広報啓発を推進しましょう。
- (2) 夕暮れ時や夜間、外出時の反射材着用を促進する広報啓発を推進しましょう。
- (3) 「飲酒運転はしない・させない・許さない」という飲酒運転根絶意識の向上を図りましょう。